

2022 年度ぶどうの実障害児通所支援事業自己評価

1 職員による自己評価

管理者、児童発達支援管理者、児童指導員、保育士等 6 名が回答した。

(1) 環境・体制整備

- ・療育室が狭い（30m²）。
- ・3階ホール（約105m²）での活動を含めると適切なスペースになる。ホールや会議室を利用できない日はスペースが足りていないため、外出等を組み工夫をしている。

(2) 業務改善

- ・研修の機会については、コロナ禍において参加の難しい面があったが、ズームも含め参加できる機会や、集合研修も増えてきたため参加していきたい。
- ・嘱託職員に対して、権利擁護、身体拘束に係る内部研修を実施。また、強度行動障害基礎研修への研修派遣を実施した。今後も嘱託職員も含めた研修の機会を増やしていきたい。

(3) 適切な支援の提供

- ・個別支援計画に沿った着目ポイントの共有はしているが、きめ細かな個別の支援があまり実施できていない。
- ・サービス開始前の打ち合わせについて、その日の現場の状況によっては行えていない事やサービス終了後の打ち合わせが出来ていないため、工夫する必要がある。
- ・児童発達支援について、2年以上利用が無いため、経験の無い職員も多いため、今後の課題となる。

(4) 関係機関や保護者との連携

- ・医療的ケアが必要な子の主治医への連絡体制については、医師と直接の連携は取っていない。施設内看護師と連携し必要な情報を保護者経由で確認している。
- ・必要に応じてカンファレンスへ参加し関係機関と連絡を取っている。
- ・障害のない子どもたちとの交流はほとんどない。
- ・学校とのつながりは送迎時の様子引継ぎや、状況によってはカンファレンスで情報の共有をしている。

(5) 保護者への説明責任等

- ・父母の会等、保護者同士の連携はニーズもないため支援していない。
- ・利用日の送迎時や定期的な面談、必要に応じての電話連絡等、個別での情報伝達、交換は頻繁に行われており、意思疎通は十分に図られている。
- ・コロナ禍において、地域交流行事の実施はしていない。子ども食堂は弁当形式で継続している。

(6) 非常対応

- ・入所部門と兼務している看護師が医療面での緊急対応をしている。
- ・緊急時に併設されている入所施設の職員の応援を依頼できる。

(7) その他

- ・児童発達支援について、令和2年度より利用が無かったが11月に1名の契約。実利用は2回。

2 保護者による評価

利用契約者 17 名中、16 名（内 1 名児童発達支援利用者）の保護者から回答をいただいた。

回答からは、全項目において不満、不備等の否定的な回答はなかった。

ほぼ 8 割以上の保護者から満足している回答をいただいた。

（1）環境・体制等

- ・療育室が狭い事は周知されているが、工夫されているとの意見の他、環境や人員配置について実際の活動を見ていないので評価できないとの意見もあった。

（2）適切な支援の提供

- ・リクエストを聞いてもらえている。
- ・活動について、コロナ禍でも工夫されている。
- ・1週間同じ内容ではない方が良いと思う。
- ・療育と考えると時間が短く少し物足りない。

（3）保護者への説明等

- ・面談や、送迎時他、こまめな連絡で安心している。
- ・苦情を出すような事が無いので安心している。

（4）非常時の対応

- ・内容の周知までは疑問が残る。

（5）満足度

- ・若干どちらともいえないとの意見もあるが不満の回答は無く、おおむね満足度は高い。

（6）その他

- ・児童発達支援利用者については 11 月より契約をするが利用回数が少なく評価がしづらい状況であった。

3 事業所内の分析

（1）事業所と保護者との共通評価

- ・療育室が狭い事について、早期の改善は難しい。
- ・コロナ対策として、おやつや食事は施設内会議室やホールを使った感染対策を行い、活動について、ホール等の使用状況に応じ、外出等の日課を取り入れ工夫を図っている。
- ・コロナ禍のでもあり、保護者が施設に足を運ぶ機会が少なくなっている。
- ・長く社会福祉法人として地域で障害児者支援事業を展開してきており、その専門性や地域交流、事業展開には理解もあり、期待もある。
- ・保護者への負担配慮として、短期入所、日中一時支援などの障害福祉サービスを活用した家庭支援も行っている。

（2）評価が相違している点

- ・アンケート結果では明らかな相違点は見られない。
- ・保護者アンケート集計の一部に「いいえ」といった回答や、要望等意見の記載がある。このことについて、利用期間が長くなり、成長に伴い活動が合わなくなったりした事や、利用期間が経過した中で不備が見えてきた事もあり、又、関係性が出来て意見を頂けるようになった面もあるように思う。

- ・学年や障害によるニーズを詳細に捉え、工夫や変化を付けて活動を提供する必要がある。

4 事業所の強み

- ・入所施設、短期入所事業、日中一時支援等を実施しており、総合的な支援を提供できる。
- ・必要なときに必要な職員の応援を補充できる。
- ・法人としてのスケールメリットを活かすことができるが、実際には活かしきれていない。
- ・長い法人としての歴史が地域の根付いており、様々に意見や苦情等が地域から入る。
- ・施設設備、備品等を施設全体で共有できる。
- ・入所児童との交流が図れる。

5 事業所の改善点

- ・開所 6 年が経ち、年齢が上がっていく利用者と新規で低学年児を受け入れる事について、幅広い学年に対応できるよう活動を工夫する必要がある。
- ・保護者より「活動内容を見ていないので判らない。」といったコメントがある。コロナウイルスの落ち着きに合わせ保護者に活動を見て頂く機会を設ける必要がある。
- ・支援のための十分な職員が確保できていない。
スペースの事情等で幅広い年齢を受ける事に課題があり、日々利用定員一杯に受ける事が難しく、その中で指定基準に則った人員配置をするための収支が逼迫している。
また、法人内の職員採用形態として、夜勤を含む交代勤務ができない職員や時短職員が通所型施設に配置されることが多い事や、年々高まる人材不足による欠員補充が難しくなっている。
- ・児童発達支援について、令和 2 年度より利用実績は無かったが、本年度 1 月より、祝日のみの利用で受入れを実施したが、利用者が 1 名のため集団療育が出来ない事等、利用目的が限定され、また、実績が暫く無い事から職員も改善していく必要がある。

6 事業所の改善の取り組み

(1) 中学生・高校生の受入れのために

- ・現状の療育室、活動スペースでは受け入れは難しい。
高学年と中低学年の利用日を分け、年齢に応じた活動を実施する。
- ・本来児童発達支援との多機能事業所としているため、放課後デイサービスと児童発達支援利用のバランスを考える必要がある。

(2) 保護者への関わり

- ・保護者に活動を見てもらう機会や参加してもらう場を設け、子どもの事を一緒に考え、共有する場を設ける。

(3) 特化したサービスの提供

- ・発達障害児のための個別学習、水泳教室、音楽塾、英語塾などのニーズに応えるか。
社会福祉法人として運営している当所にその使命があるのか、という検討は必要と考えている。障害児通所事業としての本来の使命は、様々な家庭事情の中で、必要な療育を受けられない子どもも、放課後公園等で障害のない子どもたちと一緒に遊ぶ機会の持てない子どもなどを対象とした、居場所作りで

あることを鑑み、原点にこだわった支援を提供する。

(3) 地域に根差した事業展開のために

- ・地域での存在価値をどう高めていくか

法人としては入所施設を中心に事業展開してきたため、その対象者は横浜市内全域、県内、県外にまで及んできた。したがって、地域住民が直接当法人事業を利用する機会は少ないので現状となっている。その中で通所支援事業をすることで、地域に住む障害児者が利用できるようになったので、今後さらに、この流れを進めていく必要がある。

2023年3月

事業所名 社会福祉法人白根学園 ぶどうの実

担当者 施設長 鈴木 透